

『アスベスト(石綿)健康被害』

各種相談窓口が設置されています!!

◆アスベストとは?◆

アスベスト(石綿)は、天然に産出される鉱物(繊維状けい酸塩鉱物)で、その繊維は、肺繊維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起す可能性があります。

繊維は極めて細く、容易に空中に浮遊するため、人の呼吸器から吸入しやすいという特質を持っています。

◆アスベストの製造・使用状況◆

国内のアスベストの使用量のうち、九割以上が建築物の建材に使用され、そのほか、化学プラント設備用のシール材、摩擦材などの工業製品にも使用されています。

現在は、アスベストを含有する建材、摩擦材、接着材の製造などは禁止されており、一部の製品(シール材、石綿布など)を除いて石綿製品の

製造・使用などは禁止されています。

◆アスベストによる健康被害◆

アスベストによる健康被害は、長い年月を経て現れてきます。そのため、厚生労働省は従業員だけでなく、過去に

石綿を扱う作業に従事した退職者についても健康管理を徹底するように、企業側に要請することを決めています。

石綿関連作業に従事した従業員や退職者には、健康管理手帳制度により「健康管理手帳」が交付され、健診などで健康管理が行われています。アスベストについてのご相談は「県」が窓口となり、相談内容ごとに設置されています。

アスベストに関する相談窓口

- 《健康被害に関する相談窓口》
井笠保健所保健課 ☎69-1673 ☎69-1675
笠岡市健康福祉課 ☎69-2101
- 《健康管理手帳・健康診断・労災補償に関する相談窓口》
岡山労働局笠岡労働基準監督署 ☎62-4196
- 《アスベストの特殊健診・診断・治療が可能な労災病院》
岡山労災病院 (〒702-8055 岡山市築港緑町1-10-25)
☎086-262-0131
○アスベスト専用相談(月~金曜日 14:00~16:30)
☎086-261-7810
吉備高原医療リハビリテーションセンター
(〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511)
☎0866-56-7141
- 《環境・廃棄物に関する相談窓口》
備中県民局井笠支局総務環境課 ☎69-1613
- 《室内環境の衛生に関する相談窓口》
井笠保健所衛生課 ☎69-1669
- 《建設工事・建築物に関する相談窓口》
岡山県土木部監理課技術管理室 ☎086-226-7460
岡山県土木部都市局建築指導課 ☎086-226-7499
岡山県土木部都市局建築営繕課 ☎086-226-7509
笠岡市都市計画課 ☎69-2140
- 《消費生活に関する相談窓口》
岡山県消費生活センター ☎086-226-0999

介護保険

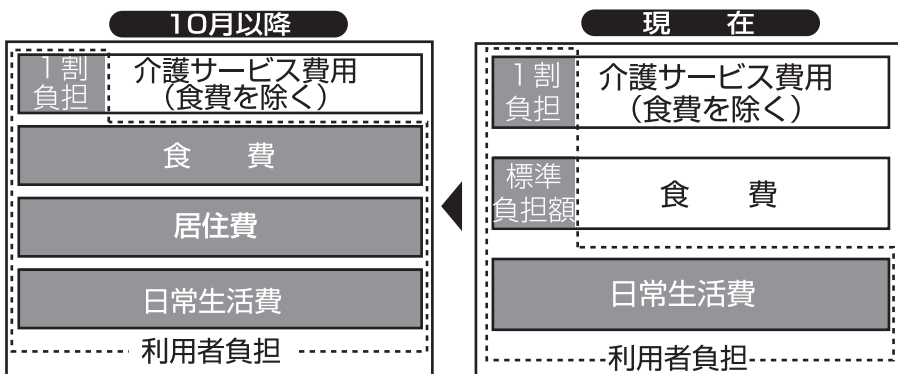
コーナー

施設サービスの利用者負担額が変わります

現在、在宅サービスでは、光熱水費などの居住費や食費は利用者の負担ですが、施設サービスでは、介護保険から支払われています。今回法律の改正により、こうした費用負担を公平にするため、10月から施設サービスの居住費・食費が利用者負担になります。なお、低所得者には、収入基準により自己負担限度額が定められています。この措置の適用を受けようとする人は、申請書の提出後「介護保険負担限度額認定証」の発行を受け、入所施設に提示する必要があります。

現在、介護保険施設に入所されている人のうち、対象となる人には、申請に関する案内をお送りしますので、10月31日までに申請してください。

利用者の負担が次のように変わります



※自己負担となる居住費・食費は、施設ごとに金額が異なります。具体的な金額は各介護保険施設にお問い合わせください。

問合せは

介護保険課

☎2130916